

南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム

令和5年8月改訂版

兵 庫 県

－ 目 次 －

第1章. アクションプログラム策定の背景	1
1 東日本大震災の発生とその教訓	2
2 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震	2
3 南海トラフ巨大地震・津波の被害想定	5
第2章. 基本的事項	7
1 策定の趣旨	8
2 基本理念	9
3 減災社会像	10
4 減災アクションの展開	11
5 プログラムの位置づけ	13
6 推進主体	14
7 計画期間	14
8 プログラムのフォローアップ	14
第3章. 減災アクション	15
1 県土空間の耐震と耐津波を進める	17
2 県民と行政の災害対応力を高める	32
3 被災生活支援と復旧復興への体制を整える	53
第4章. 想定される効果	67

<履歴>

- H27. 6 公表
- H28. 7 第3章の改訂、取組状況調査
- H29. 7 第3章の改訂、取組状況調査
- H30. 10 第3章の改訂、取組状況調査
- R1. 11 第3章の改訂、取組状況調査
- R2. 9 第3章の改訂、取組状況調査
- R3. 8 第1章・第3章の改訂、取組状況調査
- R4. 8 第3章の改訂、取組状況調査
- R5. 8 第3章の改訂、取組状況調査

■ 第1章

アクションプログラム策定の背景

1 東日本大震災の発生とその教訓

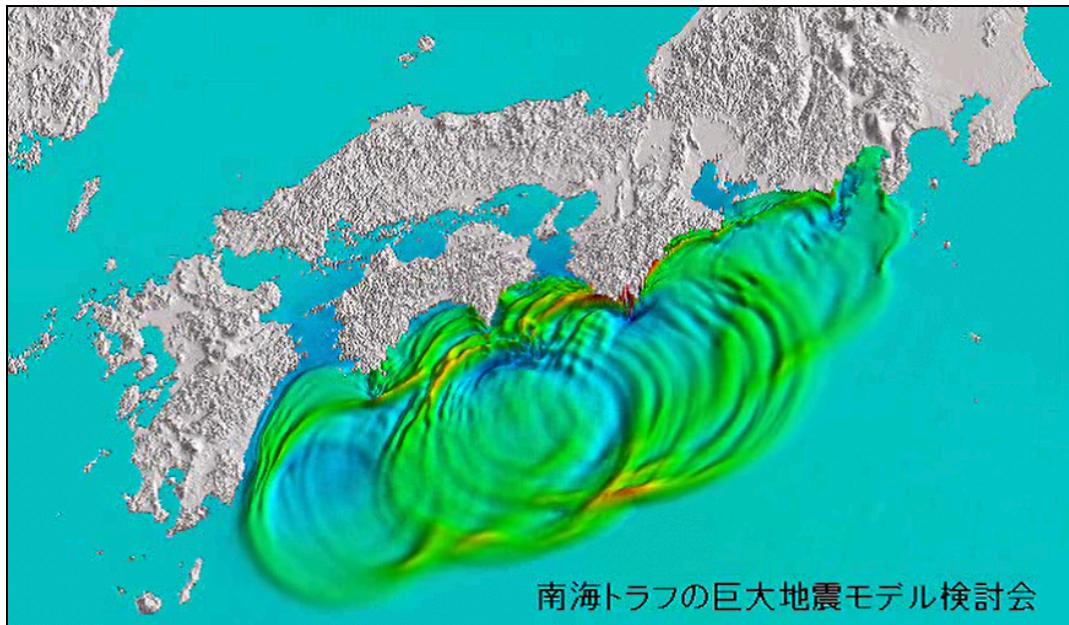
- 平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、想定外と言われる大津波により、数多くの尊い生命が奪われた。このことは、既往最大を超える地震、津波が発生することが現実にあり、従って、頻度は極めて低くとも、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震、津波について、想定外とすることなく、命を守る行動を徹底することが必要だということを教訓として示すものであった。
- 本県では、想定すべき最大クラスの南海トラフ地震・津波についての国による結果が出るまでの暫定措置として、想定津波高を従来（安政南海地震）の 2 倍と設定し、それに対する当面の対策を講じてきた。
- この間、国において、津波対策に関する基本的な考え方として、①百年に一度程度発生する津波（発生頻度は比較的高いが最大クラスではない）をレベル 1 とし、②千年に一度程度発生する最大クラスの津波（東日本大震災並）をレベル 2 として、対策を講じることが示された。レベル 1 の津波に関しては、海岸保全施設の整備等により被害を生じさせないよう「防御」するためのハード対策を中心に実施するが、レベル 2 の津波については、ハード対策による「防御」には限界があることから、住民の避難に重点を置き、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた総合的な対策を行うこととされた。

県では、この考え方に基づき、平成 25（2013）年 2 月には、「津波防災インフラ整備 5 箇年計画」（暫定版）を策定し、津波対策の全体像を示すとともに、防潮堤のねばり強い構造への改良などの津波対策に着手した。さらに平成 26 年（2014 年）3 月に、県独自の津波浸水シミュレーションを反映して、津波防災インフラ整備 5 箇年計画（暫定版）を改定し、効果的かつ効率的な津波対策を推進してきた。

2 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震

- 国においては、平成 24（2012）年 3 月に南海トラフにおいて最大クラスの地震・津波が起こった場合の震度分布・津波高が、また 8 月には浸水想定図が示された。続いて、平成 24（2012）年 8 月と平成 25（2013）年 3 月には、被害想定が公表された。これによると、震度 6 弱以上または浸水深 30cm 以上となる面積は国土の約 32%、人口は全国の約 53% を占める超広域災害である。死者数は最大で 32 万人、建物全壊は 238 万棟と未曾有の被害が想定されている。しかし、適切な対策をとれば、被害を大幅に減らすことが可能であることも併せて示されている。
- さらに、国は、平成 25（2013）年 5 月に、南海トラフ沿いで発生する地震の長期評価を見直し、従前の東海・東南海・南海の 3 領域に分けた発生確率の予測をやめ、トラフ全域を一つの地震発生領域として評価を行った。令和 3 年（2021）年 1 月 1 日を基準日

として、今後30年以内に南海トラフでマグニチュード(M)8~9クラスの地震が発生する確率は70~80%程度とされている。あわせて、過去に南海トラフで起きた大地震は多様性があり、次に発生する地震の震源域の広がりを予測することは困難であることから、起こりうる最大クラスの地震M9クラスを想定した対策を考えておくことを求めている。



南海トラフで発生した津波が、伝播していく様子のイメージ

- 気象庁が南海トラフの震源想定域等で異常な現象を観測した場合に発表される「南海トラフ地震臨時情報」の本県の対応については、本県南海トラフ地震津波防災対策推進計画に記載

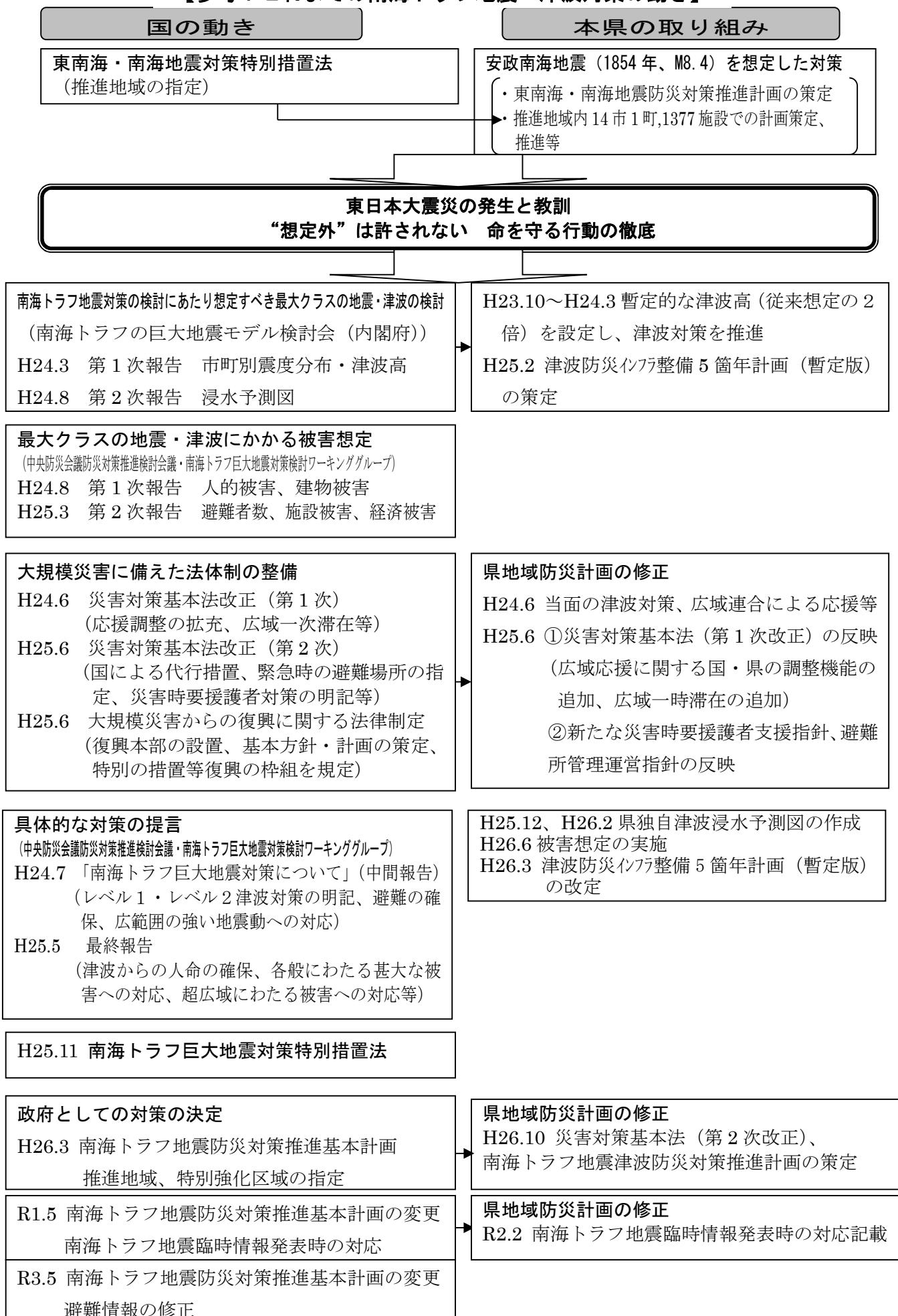
【参考：南海トラフ沿いで起こった過去の大地震】

過去に南海トラフ沿いで発生した地震は、南海地震と東海地震が同時に起きる場合や時間をおいて起きる場合、また震源域が駿河湾内まで達する場合と達しない場合があるなど、地震の規模や震源域の広がりが多様である。

	発生年月	規模(M)	震源域
正平（康安）東海地震	1361/08		東海、南海
正平（康安）南海地震	1361/08	8.1/4~8.5	
明応地震	1498/09	8.2~8.4	東海
慶長地震	1605/02	7.9	東海、南海
宝永地震	1707/10	8.6	東海、南海
安政東海地震	1854/12	8.4	東海、南海
安政南海地震	1854/12	8.4	
昭和東南海地震	1944/12	7.9	東海、南海
昭和南海地震	1946/12	8.0	

※ “発生年月”、“規模”、“震源域”は「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）」（地震調査研究推進本部）をもとに防災企画課作成

【参考：これまでの南海トラフ地震・津波対策の動き】



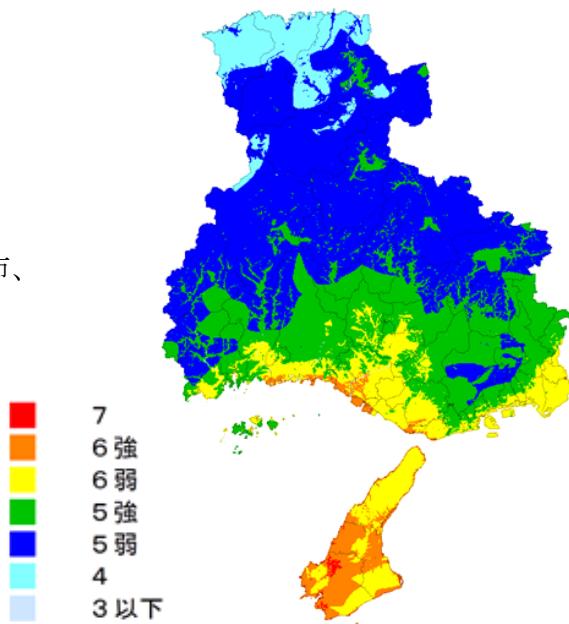
3 南海トラフ巨大地震・津波の被害想定

平成 26 年 6 月に県が公表した最大クラスの南海トラフ地震による地震・津波の規模及びそれに伴う被害想定結果は、以下の通りである。

(1) 地震の想定

主な市町の最大地表震度

- 震度 7 : 洲本市、南あわじ市
- 震度 6 強 : 神戸市、尼崎市、伊丹市、姫路市、明石市、高砂市、たつの市、淡路市、加古川市、播磨町



図：地表震度分布図

(2) 津波の想定

県全体の浸水面積は合計 6,141 ha であり、各市町の最高津波水位¹⁾、津波到達時間²⁾及び浸水面積³⁾は、以下のとおりである。

市町名	最高津波水位 (m)	最短到達時間 (分)	浸水面積 (ha)
神戸市	3.9	83	1,586
阪神地域	尼崎市	4.0	117
	西宮市	3.7	112
	芦屋市	3.7	111
播磨地域	明石市	2.0	115
	加古川市	2.2	113
	高砂市	2.3	117
	播磨町	2.2	110
	姫路市	2.5	120
	相生市	2.8	120
	たつの市	2.3	120
	赤穂市	2.8	120
淡路地域	洲本市	5.3	215
	南あわじ市	8.1	964
	淡路市	3.1	167

1) 最高津波水位は満潮時のもので、T.P.（東京湾平均海面）で表示。

2) 最短到達時間は、津波が初期水位より 1m 上昇する時間。

3) 浸水面積は、陸域部の浸水深 1cm 以上の面積。

(3) 被害想定

- ・ 建物被害は淡路地域を中心に 34 市町で発生し、全壊棟数は最大時（冬の夕方 18 時）で約 38,500 棟である。
- ・ 死者は、阪神、淡路地域や神戸市を中心に 24 市町で発生し、最大時（夏の昼間 12 時）で約 29,100 人となる。
- ・ 断水（約 70 万人）や下水道支障（約 195 万人）、停電（約 113.5 万軒）、都市ガスの供給停止（約 6 万戸、うち復旧対象戸数約 7 千戸）、電話の不通（固定電話約 5.7 万回線）など、県域の広い範囲でライフラインの支障が生じる。
- ・ 避難所生活者数は発災当日ピークとなり、約 17 万人に上る（夏の昼間 12 時）。

項目	冬の早朝5時 発災	夏の昼間12時 発災	冬の夕方18時 発災		
建物被害					
全壊（棟） (うち揺れ)	約37,200 約32,000	約36,800 約32,000	約38,500 約32,000		
半壊（棟）	約177,500	約177,600	約177,100		
人的被害					
死者(人) (うち津波)	約23,100 約21,100	約29,100 約27,970	約27,450 約25,520		
負傷者(人)	約36,690	約33,880	約34,340		
ライフライン被害		※電力、ガス、及び通信は、住民が当面帰宅することが困難で供給の早期再開の対象とならない「早期復旧困難地域」を除く ※携帯電話の不通ランクは、A：非常につながりにくい、B：つながりにくい、C：ややつながりにくい			
上水道(断水人口)	最大約70万人（1日目）				
下水道(支障人口)	最大約195万人（2日目～1週間後）				
電力(停電軒数)	最大約113.5万軒（1日目）				
都市ガス(復旧対象戸数)	最大約7,000戸（1日目） ※供給停止戸数：約6万戸				
固定電話(不通回線数)	最大約57,000回線（1日目）				
携帯電話(不通ランク)	2市でランク A、39市町でランク B（1日目）				
生活への影響					
避難所生活者（ピーク時、人） (うち災害時要援護者)	約153,900 約13,100	約168,700 約13,100	約165,600 約13,100		
帰宅困難者（人）	—	約591,000	約412,000		
孤立可能性のある集落	淡路地域で20箇所、約6,000戸				
長期湛水	尼崎市、西宮市において流入した水のうち約808万m ³ が長期にわたり湛水				

図：南海トラフ巨大地震津波の被害想定結果の大要

■ 第 2 章

基本的事項

1 策定の趣旨

(1) 巨大災害に備え、目指すべき“減災社会像”を示す

- 最大クラスの南海トラフ巨大地震が起こった場合に想定される被害は膨大であるが、被害は対策によって減らすことができる（このことを「減災」と呼んでいる）。
- このプログラムでは、南海トラフ巨大地震・津波による被害想定結果を踏まえ、県民とともに目指すべき“減災社会像”を示し、共有する。

(2) 被害軽減に向け、具体的に取り組む“減災アクション”を示す

- このプログラムでは、目指すべき減災社会像の実現に向け取組みを「減災アクション」として掲げ、体系化を図る。
- 被害軽減に向け、県や市町などの行政の役割は非常に大きい。しかしながら、行政だけの対策には限界があり、避難対策や住宅の耐震化、室内安全対策など、対策の多くは、県民、民間団体、事業者、行政機関等様々な主体の参画によって達成されるものであり、ともに取り組むことで、一層の効果をあげることができる。

2 基本理念

しなやかに耐え、いち早く立ち直る 減災社会・兵庫の実現

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、巨大地震・津波災害の被害を最小化する

- 南海トラフ地震で想定される最大クラスの地震・津波に対しては、被害を完全に防ぎきることは困難である。しかし、事前の備えによって被害を確実に減らすことができ、特に、津波による人的被害は「逃げること」により激減する。このため、避難対策を中心としたソフト対策を徹底する。また、津波の到着を遅らせ浸水区域・浸水深を低減する対策や、建物耐震化の促進などのハード対策を着実に推進し、ソフト・ハードの両面から、人的、物的、経済的被害ができる限り最小化する「減災」の考え方を基本とする。

命を守ることを最優先とする災害文化を発展させる

- 阪神・淡路大震災の教訓である、いのちの大切さを全ての県民が共有するとともに、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」を基本に、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」が一体となって補い合う取り組みを推進する。過去の災害の経験や教訓をもとに、地域において様々な主体が防災・減災の知恵や方法を育む「災害文化」を定着させ、絶え間なく発展させる。

巨大地震・津波災害を前提とした対応をシナリオ化し、災害対応力を高める

- 次に起こる南海トラフ地震が、仮に最大クラスとなった場合にはその被害は全国に及ぶ。県内外の被害状況を把握し、被害の態様に応じた的確な意思決定と迅速な対策の実施が可能となるよう、事前に必要な行動をシナリオ化し、共有する。また、変化する状況に対しても臨機応変に対応できるよう、日頃から実戦的な訓練を繰り返し行い、災害対応力を高める。

3 減災社会像

基本理念を踏まえた減災社会像を以下のとおりとする。

- 県民の命を守りぬく
- 県民財産の損害を大幅に減らす
- 県民生活をいち早く回復する

(1) 県民の命を守りぬく

- 「命の大切さ」こそ、阪神・淡路大震災の最大の教訓である。平時からの不断の努力により、地震・津波から「命を守る」「命を救う」ことがまず求められている。このため、減災社会像の第一として、「県民の命を守りぬく」を掲げる。

(2) 県民財産の損害を大幅に減らす

- 物的損害を皆無にすることは不可能であるが、県民が被災からいち早く立ち直るためにには、その支障となる物的損害を最小限にとどめることが前提となる。このため、「県民財産の損害を大幅に減らす」を減災社会像の一つとして掲げる。

(3) 県民生活をいち早く回復する

- 地震・津波による直接的な被害から助かった県民の命と生活を守り、生活支障をできるだけ縮減して生活と経済の速やかな復旧・復興を図ることが必要である。このため、「県民生活をいち早く回復する」を減災社会像の一つとして掲げる。

4 減災アクションの展開

減災社会実現に向けては、地震・津波によって生じる社会機能の低下そのものを減らし、回復すべきダメージの軽減を図るとともに、復旧・復興に要する時間をできるだけ短縮することが必要である。そのためには、事前の対策を積み重ね、社会の災害への対応力を高めておくとともに、発災直後の迅速な応急対策の実施、適時・適切な被災者支援の実施により、被害の拡大防止と復旧・復興の動きの加速を図ることが必要である。

このため以下の3つの体系化のもとで必要となる減災アクションを展開する。

(1) 県土空間の耐震と耐津波を進める

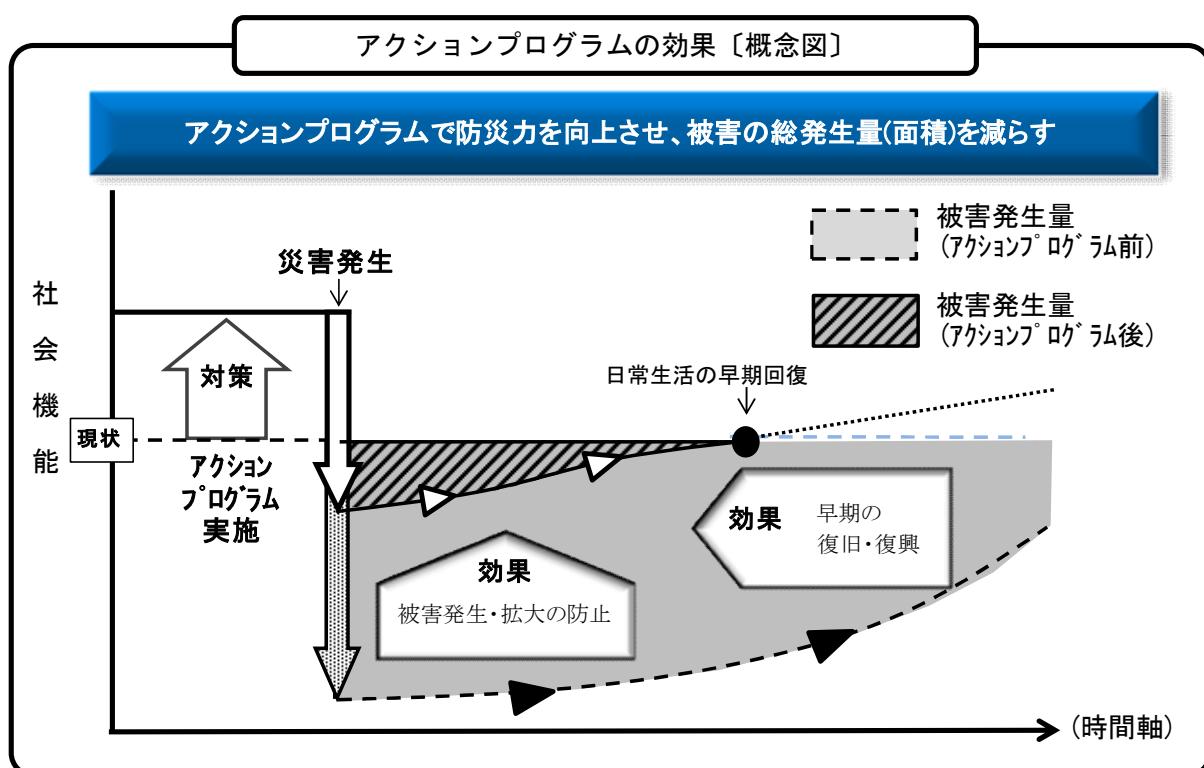
建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する

(2) 県民と行政の災害対応力を高める

津波からの避難徹底・消防救急体制の強化など、県民と行政の災害対応力を高めて、被害の発生・拡大を抑止する

(3) 被災生活支援と復旧復興への体制を整える

被災生活上の支障を軽減させるとともに、すみやかな復旧・復興を図る



アクションプログラムの減災シナリオ

基本理念

しなやかに耐え、いち早く立ち直る　減災社会・兵庫の実現

減災社会像

- 県民の命を守りぬく
- 県民財産の損害を大幅に減らす
- 県民生活をいち早く回復する

減災アクション

① 県土空間の耐震と耐津波を進める

建物・施設等の耐震化、防潮堤等の
ハード整備で、地震動及び津波による
被害を大幅に軽減する

- ◆ 建物等の耐震化
- ◆ 土砂災害・ため池災害の防止
- ◆ 津波防御対策

② 県民と行政の災害対応力を高める

津波からの避難徹底・消防救急体制の
強化など、県民と行政の災害対応力を
高め、被害の発生・拡大を抑止する

- ◆ 避難対策の徹底
- ◆ 消防・救助救急体制の強化
- ◆ 地域・家庭・企業の防災力向上
- ◆ 防災・減災教育及び研究の推進
- ◆ 防災体制の強化

③ 被災生活支援と復旧復興への 体制を整える

被災生活上の支障を軽減させるとともに、
すみやかな復旧・復興を図る

- ◆ 被災生活支援体制の構築
- ◆ 交通・物流機能継続体制の強化
- ◆ 生活・住まいの再建対策

5 プログラムの位置づけ

国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を踏まえて作成する地域計画

- 国において策定された「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を踏まえ、県としての減災社会像を定めるとともに、その実現に向けた対策の基本方針と具体的な施策を示す県計画として策定する。

県地域防災計画（地震災害対策計画）を推進するための行動計画

- 県地域防災計画は、県、市町その他の防災関係機関、さらには関係団体や県民の役割と責任を明らかにするとともに、防災関係機関の業務についての基本的な指針を示すものである。このうち地震災害対策計画では、県内で発生しうる地震被害全般を想定し、災害予防から、応急対策、復旧・復興までの基本を定めている。
- 本プログラムは、対象を南海トラフ地震・津波に特定したうえで、地域防災計画の災害予防に示す事項について、年次別計画としてプログラム化を行う。

21世紀兵庫長期ビジョンが掲げる将来像の実現に向けた事業実施計画

- 「21世紀兵庫長期ビジョン」では、めざす将来像の一つとして「災害に強い安全安心な基盤を整える」を掲げており、南海トラフ地震等に対する備えの必要性と、社会基盤の整備や避難体制づくり、地域防災力の向上などを挙げている。
- 本プログラムは、南海トラフ地震・津波対策として、県が、県民をはじめ市町や事業者、民間団体など様々な主体と連携して実施する施策をより詳細かつ体系的に提示する事業実施計画である。

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画
(国マスタートップラン・減災目標)

地域防災計画地震災害対策計画
(地震災害全般に対応する計画)

21世紀兵庫長期ビジョンー全県ビジョンー
将来像 “災害に強い安全安心な基盤を整える”

県としてのマスタートップラン・減災目標 南海トラフ地震・津波対策に特化・具体化 将来像実現に向けた県政重点課題への対策

南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム

6 推進主体

兵庫県、市町、県民

7 計画期間

平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 箇年
(ただし、早期に目標達成できる見込みのものは、その時期)

8 プログラムのフォローアップ

減災アクションの進捗を把握し、その結果を踏まえて、必要に応じて対策や指標などの追加や見直しを行う。

■ 第3章

減災アクション

1 県土空間の耐震と耐津波を進める ・・・建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する。

(1) 建物等の耐震化

建物・施設等の耐震化を促進して、地震動に伴う倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

アクション No.1 住宅や多くの利用者がある建築物の耐震化

アクション No.2 学校施設の耐震化

アクション No.3 庁舎等の耐震化

アクション No.4 社会基盤施設等の耐震化

// アクション No.1 住宅や多くの利用者がある建築物の耐震化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
1 住宅の耐震化率										97% (R7) (累計)	ひょうご住まいの耐震化促進事業により、耐震性が不十分な住宅の所有者が、補強設計や耐震改修工事等を実施する場合に、市町と連携しその費用の一部を補助する。	まちづくり部
実績値 達成状況	85.4%	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	90.1% ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※			
2 県営住宅の耐震化率										97% (R7) (累計)	県営住宅の長期活用する団地のうち耐震性に課題のある住棟について、耐震改修または建替による早期の耐震化を図る。	まちづくり部
実績値 達成状況	85%	89.0%	90.0%	91.0%	91.7%	93.2%	94.0%	95.0%	95.0%			

「達成状況」は、各成果指標の目標に対する実績の割合を示している。

◎ : 100%以上 (目標を達成)、○ : 90%以上~100%未満 (目標を概ね達成)、

△ : 70%以上~90%未満 (目標をやや下回る)、▲ : 70%未満 (目標を下回る)

※ : 実績未確定

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
3 多数利用建築物の耐震化率										97% (R7) (累計)	多数利用建築物等（病院、物販店、ホテルで階数3以上かつ1,000m ² 以上のものなど）の耐震化（耐震診断、補強設計、耐震改修工事等）に要する費用を助成する。	まちづくり部
実績値 達成状況	77.8%	86.6%	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	91.2%	(進捗) ※	(進捗) ※			
4 医療施設の耐震化率	64%	65%								100% (R7) (累計)	医療施設耐震化臨時特例交付金により造成した基金や医療提供体制施設整備交付金等を活用し、災害拠点病院、2次医療機関等の耐震化を促進する。	保健医療部
実績値 達成状況	64%	67.1%	69.1% ◎	71.1% ◎	72.2% ◎	75.0% ◎	76.7% ◎	76.7% ◎	76.7% ◎			
5 県立病院の耐震化率		85.7%								100% (累計)	老朽化等が進んでいる県立病院の建替え等を推進する。（R4はりま姫路総合医療センター完成により耐震化率が上昇）	病院局
実績値 達成状況	81.1%	85.7%	85.1% ◎	85.7% ◎	85.7% ◎	92.3% ◎	92.3% ◎	92.3% ◎	96.3% ◎			

// アクション No.2 学校施設の耐震化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
6 県立学校の耐震化率 (校数)						完了					県立学校施設の耐震化を推進する。	教育委員会
	90%	95%	98%	100%	100%	(累計)						
実績値 達成状況	90%	96.0%	100.0%	100.0%	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
7 県立学校の耐震化率 (棟数)						完了					国庫補助制度の活用等により、市町立学校の耐震化の取組を支援する。	教育委員会
	95%	97%	99%	99%	100%	(累計)						
実績値 達成状況	95%	98.0%	99.0%	100.0%	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
8 市町立学校の耐震化率											国庫補助制度の活用等により、市町立学校の耐震化の取組を支援する。	教育委員会
	95%	98%	99%	99%	99%	99%	100%	完了				
実績値 達成状況	95%	99.4%	99.6%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	(完了)			
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎			
9 私立学校の耐震化率											学校法人等が行う耐震補強・耐震改築工事及びその付帯工事に対し補助を行う。	総務部
	81%	84%	86%	88%	90%	91%	92%	93%	94%	95%		
実績値 達成状況	82%	86%	88%	89%	90.8%	91.6%	92.8%	93.7%	(文科省集計中)	※		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	※		

//アクション No.3 庁舎等の耐震化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
10 庁舎等の耐震化率											庁舎等(県)の耐震化を推進する。 (累計)	危機管理部
	94.7%	94.8%	95.3%	96.9%	97.9%	98%	98%	98%	98%	98%		
実績値 達成状況	94.7%	94.8%	98.4%	98.4%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
11 災害対策本部を設置する市町庁舎の耐震化済市町数											災害対策本部が置かれる市町庁舎の耐震化を促進する。 (累計)	危機管理部
	34 市町	36 市町	38 市町	39 市町	39 市町	40 市町	40 市町	40 市町	40 市町	41 市町		
実績値 達成状況	34市町 ◎	36市町 ◎	38市町 ◎	39市町 ◎	39市町 ◎	40市町 ◎	40市町 ◎	40市町 ◎	40市町 ◎	41市町 ◎		
12 警察署の耐震化率											警察署の耐震化を推進する。 (累計)	警察本部
	93.1%	93.1%	93.2%	93.2%	94.9%	95.0%	95.0%	98.3%	98.3%	100% (R7)		
実績値 達成状況	93.1% ◎	93.1% ◎	93.2% ◎	93.2% ◎	95.0% ◎	95.0% ◎	95.0% ◎	95.0% ○	95.0% ○	96.6% ○		

//アクション No.4 社会基盤施設等の耐震化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
13 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施棟数	6棟	7棟	9棟	11棟	13棟	9棟	10棟	11棟	12棟	13棟	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するために、市町に対する補助制度創設と建築物所有者に対する積極的な事業実施の働きかけを行う。	まちづくり部
実績値 達成状況	6棟 ◎	7棟 △	7棟 ▲	7棟 ▲	8棟 △	8棟 △	9棟 ○	9棟 △	10棟 △	(累計)		
成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
14 大規模避難施設耐震化 (補助制度創設市町数)	—	3 市町	完了								大規模避難施設の耐震化を促進するため、広域的な避難施設となり得る、耐震診断が義務付けられた大規模なホテル・旅館等の耐震化について、市町に対する補助制度創設と建築物所有者に対する積極的な事業実施の働きかけを行う。	まちづくり部
実績値 達成状況	— ◎	3市町 ◎	(完了) ◎	(累計)								
15 大規模避難施設耐震化 (耐震診断実施棟数)	—	7棟	完了									
実績値 達成状況	— ◎	7棟 ◎	(完了) ◎	(累計)								

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
16 耐震対策済の橋梁数											緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路の橋梁について、落橋防止装置や橋脚補強等の対策を推進する。	土木部
	8橋	16橋	24橋	33橋	41橋 → (累計)	8橋	20橋	34橋	47橋	86橋 → (累計)		
実績値 達成状況	8橋	15橋 ○	25橋 ○	37橋 ○	50橋 ○	8橋 ○	38橋 ○	52橋 ○	64橋 ○			
	205.3km	205.3km	205.5km	205.8km	205.8km → (累計)	完了						
17 耐震化済の流域下水道施設の管渠総延長	205.3km	205.3km	205.5km	205.75km	205.8km	205.8km ○	(完了)	(完了)	(完了)		流域下水道施設の耐震化を促進するため、令和5年度までの完了をめざし、被災時において、①全ての管渠で流下機能を確保出来るよう管路施設の耐震化を実施する、②全ての流域下水道終末処理場で流入する下水の全量を簡易処理（沈殿・消毒処理）できるよう処理場・中継ポンプ場の耐震化を実施する。	土木部
	205.3km ○	205.3km ○	205.5km ○	205.75km ○	205.8km ○	205.8km ○	(完了)	(完了)	(完了)			
18 耐震化済の流域下水道施設の対策済箇所数	52 箇所	60 箇所	64 箇所	73 箇所	78 箇所	83 箇所	85 箇所	88 箇所 (累計)	88 箇所 完了			
	52箇所 ○	60箇所 ○	60箇所 ○	71箇所 ○	79箇所 ○	84箇所 ○	85箇所 ○	88箇所 ○	(完了) ○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
19 水道用水供給施設の耐震適合管路総延長 ※計画総延長約291km	●耐震適合管路 177.2 km (61%)	100% H21完了 179.4 km (62%)	184.0 km (63%)	184.2 km (63%)	185.3 km (64%)	189.3 km (65%)	194.4 km (67%)	199.2 km (68%)	201.6 km (69%)	207.3 km (71%) (累計)	県が管理している浄水場や水管橋などの基幹施設は、H21までに耐震補強工事を完了している。震度7級の大規模地震に対する通水機能保持に向けた管路の耐震化、及び浄水場間の連絡管路整備により断水リスク軽減を図る。	企業庁
実績値 達成率 (%) 達成状況	100% 100.0%	(H21完了) (H21完了)										
実績値 達成状況	177.2km ◎	179.4km ◎	184.0km ◎	184.2km ◎	184.8km ○	187.1km ○	187.4km ○	197.3km ○	202.0km ◎			
20 道路法面の落石対策実施済箇所数	66箇所 (累計)	122箇所	176箇所	248箇所	293箇所	45箇所 61箇所	87箇所	115箇所	147箇所 (累計)		緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路の要対策箇所について、落石防止ネットや落石防護柵等の対策を推進する。	土木部
実績値 達成状況	66箇所 ◎	130箇所 ◎	203箇所 ◎	271箇所 ◎	316箇所 ◎	65箇所 ◎	134箇所 ◎	186箇所 ◎	219箇所 ◎			
21 鉄道駅舎の耐震化率	89.2% (累計)	92.0%	96.0%	100%	100%	100% 完了					鉄道事業者が実施する駅舎（南海トラフ地震によって震度6強が想定される地域内で、乗降客1日1万人以上）の耐震化を支援する。	土木部
実績値 達成状況	89.2% ◎	95.5% ◎	97.3% ◎	99.1% ○	99.1% ○	100.0% ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
22 石油コンビナート施設の屋外貯蔵タンクの耐震改修率及びフォローアップ調査の実施数(500～1000kI)	70%	90%	90%									
実績値 達成状況	70%	76.0%	100.0%	△	◎	実施	実施	実施	実施	実施	実施	危機管理部
23 石油コンビナート施設の屋外貯蔵タンクの耐震改修率及びフォローアップ調査の実施数(1000kI～)	100%	100%	100%									
実績値 達成状況	100%	100%	100%	◎	◎	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
24 危険ブロック塀の安全対策実施施設数						252 施設	252 施設	完了				総務部 教育委員会
実績値 達成状況						245施設 ○	252施設 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎		

(2) 土砂災害・ため池災害の防止

土砂災害防止施設やため池整備を促進して、地震動に伴う土砂災害やため池決壊による被害発生を防ぐ。

アクション No.5 土砂災害の防止

アクション No.6 ため池災害の防止

// アクション No.5 土砂災害の防止

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
25 治山ダムの整備箇所数	895 基 [2,523 箇所]	1,007 基 [2,488 箇所]	1,119 基 [2,453 箇所]	1,231 基 [2,418 箇所]	1,409 基 [2,373 箇所]	1,542 基 [2,328 箇所]	1,675 基 [2,283 箇所]	1,788 基 [2,243 箇所]	1,881 基 [2,208 箇所]	1,954 基 [2,178 箇所] (累計)	山地災害に備え、土砂や流木による災害発生の危険の高い渓流を対象に治山ダムの整備を推進する。	農林水産部
	実績値 達成状況	895基 ◎	1,018基 ◎	1,132基 ◎	1,276基 ◎	1,409基 ◎	1,542基 ◎	1,679基 ◎	1,797基 ◎	1,913基 ◎		
26 災害に強い森づくりの整備実施面積											森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、緊急防災林整備、里山防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備等を進める。	農林水産部
	25,436 ha 実績値 達成状況	27,587 ha ◎	29,538 ha ◎	31,336 ha ◎	33,109 ha ◎	34,882 ha ◎	36,617 ha ◎	38,365 ha ◎	40,113 ha ◎	41,861 ha ◎		

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
27 砂防堰堤等の整備着手数	314 箇所 [7, 678]	380 箇所 [7, 612]	440 箇所 [7, 552]	515 箇所 [7, 477]	589 箇所 [7, 403]	663 箇所 [7, 329]	737 箇所 [7, 255]	802 箇所 [7, 190]	879 箇所 [7, 113]	956 箇所 [7, 036]	R区域に指定された谷出口周辺や がけ直下に人家や要配慮者利用施 設、緊急輸送道路があるなど、緊 急性の高い箇所を優先して砂防堰 堤等の整備を推進する。	土木部
実績値 達成状況	314箇所 ◎	386箇所 ◎	446箇所 ◎	515箇所 ◎	589箇所 ◎	663箇所 ◎	737箇所 ◎	802箇所 ◎	879箇所 ◎	(累計)		

// アクション No.6 ため池災害の防止

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
28 ため池整備着手箇所数 (部分改修を除く)	1, 591 箇所	1, 657 箇所	1, 723 箇所	1, 789 箇所	1, 855 箇所	1, 892 箇所	1, 978 箇所	2, 064 箇所	2, 150 箇所	2, 236 箇所	決壊による災害を未然に防止する ため、豪雨や地震による被災リス クが特に高いため池について、兵 庫県ため池防災工事等推進計画に に基づき、防災工事（改修・廃止） を推進する。	農林水産部
実績値 達成状況	1, 591箇所 ◎	1, 658箇所 ◎	1, 728箇所 ○	1, 771箇所 ○	1, 806箇所 ○	1, 845箇所 ○	1, 883箇所 ○	1, 902箇所 ○	1, 937箇所 ○	(累計)		

(3) 津波防御対策

津波防災インフラ整備計画に基づき、防潮堤や水門等のハード整備を実施して、人家がある堤内地の津波による浸水被害を大幅に軽減する。

アクション No.7 防潮堤等の整備

アクション No.8 陸閘等の迅速かつ確実な閉鎖

アクション No.9 防潮堤等の沈下対策等既存施設強化対策

アクション No.10 防潮水門の耐震補強

72

// アクション No.7 防潮堤等の整備

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
29 防潮堤等未整備箇所の整備延長（防潮堤(港湾)）	0.2 km	0.4 km	0.6 km	1.0 km	1.1 km	1.1 km	1.1 km	1.3 km	1.5 km	1.7 km	→ (累計)	
実績値 達成状況	0.2km ◎	0.4km ◎	0.6km ◎	1.0km ◎	1.1km ◎	1.1km ◎	1.1km ◎	1.1km △	1.4km ○			
30 防潮堤等未整備箇所の整備延長（防潮堤(漁港)）					0.1 km (累計)					→ 防潮堤の未整備箇所において、新たに整備を行う。	土木部 農林水産部	
実績値 達成状況	—	—	—	—	0.1km ◎	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			
31 防潮堤等未整備箇所の整備延長（河川堤防）	0.1 km	0.4 km	0.7 km	0.7 km	0.7 km					→ (累計)		
実績値 達成状況	0.1km ◎	0.4km ○	0.64km ○	0.64km ○	0.7km ◎	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
32 福良港における湾口防波堤の整備	会で元検討委員 検討結果のとりまとめ、法手続き・事業評価	調査・設計								完了	南あわじ市福良地区では、想定津波高がレベル1(5.3m)・レベル2(8.1m)とも著しく高いことから、津波高を低減させる湾口防波堤を整備する。	土木部
33 防潮水門の整備	八家川水門完成（姫路市）	洗戎川水門完成（西宮市）	設計・発注		陀仏川橈門完成（洲本市）					完了	レベル1津波に対して、高さが不足し、浸水する箇所において水門等を整備する。 また、津波が越流する河川において、水門を改築時等に下流へ移設することで、津波越流区間の縮小を図る。	土木部
実績値 達成状況	完成	完成	設計・発注	工事	完成	工事	工事	工事	工事			

// アクション No.8 陸閘等の迅速かつ確実な閉鎖

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
34 陸閘等閉鎖施設の自動化・遠隔操作化・電動化対策済箇所数（港湾）											(累計) 津波発生時に陸閘等閉鎖施設を迅速・確実に閉鎖するため、自動化（津波警報発令で自動閉鎖）、遠隔操作化（事務所等にて一括閉鎖）、電動化（現地の操作盤で閉鎖）を進める。	土木部 農林水産部
	34基	52基	64基	71基	75基	76基	76基	79基	89基			
実績値 達成状況	34基	52基	62基	65基	75基	76基	76基	76基	77基		(累計) 津波発生時に陸閘等閉鎖施設を迅速・確実に閉鎖するため、自動化（津波警報発令で自動閉鎖）、遠隔操作化（事務所等にて一括閉鎖）、電動化（現地の操作盤で閉鎖）を進める。	土木部 農林水産部
	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	△			
35 陸閘等閉鎖施設の自動化・遠隔操作化・電動化対策済箇所数（漁港）											(累計) 津波発生時に陸閘等閉鎖施設を迅速・確実に閉鎖するため、自動化（津波警報発令で自動閉鎖）、遠隔操作化（事務所等にて一括閉鎖）、電動化（現地の操作盤で閉鎖）を進める。	土木部 農林水産部
	一基	一基	一基	8基	8基	8基	8基	8基	9基	13基		
実績値 達成状況	—	—	—	8基	8基	8基	8基	8基	8基		(累計) 津波発生時に陸閘等閉鎖施設を迅速・確実に閉鎖するため、自動化（津波警報発令で自動閉鎖）、遠隔操作化（事務所等にて一括閉鎖）、電動化（現地の操作盤で閉鎖）を進める。	土木部 農林水産部
	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	△			
36 防潮扉等閉鎖訓練等の実施数	防潮扉等閉鎖訓練の継続実施（年1回以上）					各市町年1回					防潮扉等の閉鎖により、津波の浸水区域を大幅に減らすことができるところから、市町、県民局、土木事務所等において防潮扉等の閉鎖訓練を定期的(年1回)に実施する。	土木部
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
実績値 達成状況	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	防潮扉等の閉鎖により、津波の浸水区域を大幅に減らすことができるところから、市町、県民局、土木事務所等において防潮扉等の閉鎖訓練を定期的(年1回)に実施する。	土木部
	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

//アクション No.9 防潮堤等の沈下対策等既存施設強化対策

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
37 防潮堤等の越流・引波対策（基礎部洗掘対策）の整備延長（港湾）											→	
	2.4 km	3.5 km	4.6 km	5.7 km	8.0 km	8.1 km	8.1 km	8.5 km	8.9 km	9.9 km	(累計)	
実績値 達成状況	2.4km ◎	3.5km ◎	4.7km ◎	5.7km ◎	8.0km ◎	8.1km ◎	8.1km ◎	9.3km ◎	9.6km ◎		レベル2津波が越流する区間の防潮堤等について、水たたき補強、基礎部補強など、今後10年でできるだけ壊れにくい構造への強化を図る。	土木部 農林水産部
38 防潮堤等の越流・引波対策（基礎部洗掘対策）の整備延長（漁港）					0.4 km	0.4 km	0.4 km				→	
	—	—	—	0.4km ◎	0.4km ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎		(累計)	
実績値 達成状況	— —	— —	— —	0.4km ◎	0.4km ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
39 防潮堤等の沈下対策実施延長（港湾）											→	
	0.1 km	0.2 km	0.6 km	1.1 km	2.4 km	3.0 km	4.0 km	4.2 km	4.2 km	4.3 km	(累計)	地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所において、沈下対策を実施する。
実績値 達成状況	0.1km ◎	0.3km ◎	0.7km ◎	1.2km ◎	2.4km ◎	3.0km ◎	3.8km ○	4.2km ◎	4.2km ◎			土木部

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
40 防潮堤等の沈下対策実施延長（河川）											地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所において、沈下対策を実施する。	土木部
	0 km	0.2 km	0.4 km	完了								
	(累計)											
実績値 達成状況	— ◎	0.4km ◎	(完了) ◎									

//アクション No.10 防潮水門の耐震補強

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
41 防潮水門の耐震化水門数					18基	完了					津波発生時に水門の機能が維持できるよう、耐震診断の結果に基づき、水門の耐震補強等の対策を行う。	土木部
	0基	5基	8基	12基	(累計)							
	(累計)											
実績値 達成状況	— ▲	1基 ◎	8基 ◎	15基 ◎	18基 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			

2 県民と行政の災害対応力を高める …津波からの避難徹底・消防救急体制の強化など、県民と行政の災害対応力を高めて、被害の発生・拡大を抑止する。

(4) 避難対策の徹底

ハード対策の及ばない部分を補完し、津波からの避難の徹底で死傷者の発生を防ぐ。

アクション No.11 避難体制の確保・訓練の実施

アクション No.12 情報の迅速な伝達と共有

アクション No.13 災害時要援護者の避難支援体制の構築

// アクション No.11 避難体制の確保・訓練の実施

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
42 市町津波対策マニュアル等の策定市町数(瀬戸内15市町)						完了					新たな被害想定に基づく「市町津波災害対策マニュアル作成の手引き」を改定し、地域特性に応じた観光客も含めた住民の避難が円滑に行われるよう、市町の取組を支援する。	危機管理部
実績値 達成状況	6市町 ◎	8市町 ◎	10市町 ◎	12市町 ◎	15市町 ◎	(累計) 完了 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
43 指定緊急避難場所の指定市町数						完了					市町における、災害対策基本法改正に沿った緊急避難場所の指定を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況	5市町 ◎	20市町 △	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	(累計) 完了 ○	(完了) ○	(完了) ○	(完了) ○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局	
44 新型コロナウイルス感染症に配慮した市町指定避難所の複合災害対策の実施(各市町での感染症に対応した避難所運営対応方針又は運営マニュアルの策定・改訂)											令和2年度に作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」に基づき、市町が感染症に対応した適切な避難所運営ができるよう、助言・指導を行う。	危機管理部	
実績値 達成状況						41市町	41市町	41市町	41市町	(累計)	39市町 ○	39市町 ○	40市町 ○

//アクション No.12 情報の迅速な伝達と共有

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
45 防災教育を実施する小学校区の割合(H26~H30) 地域と連携した防災訓練を実施する小学校区数(R1~R5)											避難経路の確認等、地域と学校が連携して実施する防災訓練等を全小学校区で実施する。	教育委員会
実績値 達成状況	98.9%	92.4% ○	92.9% ○	93.2% ○	86.3% △	716校区	473校区 ▲	538校区 △	566校区 △			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
46 マイ避難カード作成取組 小学校区数 [自治会等が取組を行っている小学校区数]						10 校区	60 校区	160 校区	310 校区	510 校区	県民一人ひとりの主体的な避難行動に向け、地域における、逃げ時や避難場所等を予め決めておく「マイ避難カード」の作成を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況						10校区 ◎	151校区 ◎	269区 ◎	374区 ◎	(累計)		
成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
47 ひょうご防災ネットの登録件数 (H26～H30) ひょうご防災ネットアプリダウンロード件数 (R1～R5)	●防災ネット 983 千件	1,103 千件	1,223 千件	1,343 千件	1,463 千件	●アプリ 75 千件	150 千件	200 千件	250 千件	275 千件	ひょうご防災ネットのスマートフォン用アプリの普及を進め、県民の避難行動を支援する。 ※アプリダウンロード件数 R1, 2年：年間7万5千件、R3, 4年：年間5万件、R5～10年：年間2万5千件	危機管理部
実績値 達成状況	983千件 ○	1,083千件 ○	1,153千件 ○	1,221千件 ○	1,326千件 ○	97千件 ◎	153千件 ◎	258千件 ◎	306千件 ◎	(累計)		
48 市町防災行政無線（同報系）等住民伝達手段の整備市町数	36 市町	38 市町	39 市町	40 市町	41 市町	41 市町	41 市町	41 市町	41 市町	R7完了 予定	災害時に避難情報（避難勧告・指示、避難所開設など）等を住民に伝達する有効な手段である市町防災行政無線（同報系）等住民伝達手段の整備を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況	36市町 ◎	38市町 ○	38市町 ○	39市町 ○	39市町 ○	40市町 ○	40市町 ○	40市町 ○	40市町 ○	(累計)		

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
49 Jアラートの自動起動機の整備市町数				完了							市町における全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機及び自動起動機の整備の促進を図るとともに、訓練での失敗率0%を目指し、操作の習熟を図る。	危機管理部
	●受信機全市町整備済	36 市町	39 市町	41 市町 (累計)								
実績値 達成状況	36市町	38市町	41市町	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)		
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○												
50 市町防災行政無線（同報系）等と連動したJアラートの自動起動機の運用訓練の実施数											年6回（R3は5回）	危機管理部
実績値 達成状況					6回	6回	6回	5回	6回	○ ○ ○ ○ ○ ○		

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
51 津波遡上のおそれのある河川・港湾施設における避難誘導スピーカーの整備数（河川）	0 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	(累計)	完了				津波遡上のおそれのある河川や港湾の親水施設等において、利用者が速やかに避難できるよう、津波注意報・警報発表をスピーカーで知らせる設備を、津波防災インフラ整備計画に基づき整備する。	土木部
実績値 達成状況	—	6箇所 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
52 津波遡上のおそれのある河川・港湾施設における避難誘導スピーカーの整備数（港湾）	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	(累計)	完了					
実績値 達成状況	—	—	1箇所 ◎	1箇所 ◎	1箇所 ◎	1箇所 ◎	2箇所 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
53 CGハザードマップの充実	県独自の津波浸水想定図の掲載		CGハザードマップの運用及び防災情報の更なる充実								県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がより的確に行動できるよう、津波、土砂災害、ため池災害等の危険箇所や避難に必要な情報を集約し、ホームページで公表する。	土木部
実績値 達成状況	掲載 ◎	開設 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎		

// アクション No.13 災害時要援護者の避難支援体制の構築

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
54 避難行動要支援者の地域への名簿提供人数 (瀬戸内15市町の浸水想定区域)					8,071人	8,609人	9,215人	9,887人	10,560人	11,233人 (累計)	地域における避難行動要支援者の安全確保を図るため、市町職員や福祉専門職、自主防災組織等に対する研修や地域への専門家派遣、防災と福祉の連携促進等により、地域への名簿提供を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況				7,696人	8,077人 ◎	8,569人 ○	8,522人 ○	8,290人 △	8,184人 △			
55 避難行動要支援者の個別避難計画の作成市町数	6市町 ▲	31市町 ◎	36市町 ◎	41市町 ◎	完了						市町が、一人ひとりの避難行動要支援者について、災害時の情報伝達から避難所への誘導まで一連の活動を想定し、避難支援者名等を定めた個別避難計画の策定支援を、災害時要援護者サポートミーティング等を通じて行う。	危機管理部
実績値 達成状況	6市町 ▲	13市町 ◎	39市町 ◎	41市町 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
56 避難行動要支援者の個別避難計画の作成数 (瀬戸内15市町の浸水想定区域)					2,018人	3,027人	4,372人	6,053人	8,408人	11,233人 (累計)	避難行動要支援者の安全な避難を確保するため、要支援者本人や家族、自主防災組織、民生委員、福祉関係者等の連携促進により、個別避難計画の作成を推進する。	危機管理部
実績値 達成状況				1,322人 ◎	2,028人 ○	2,951人 △	3,112人 ▲	3,259人 ▲	3,009人 ▲			
57 災害時要援護者（要配慮者）の避難訓練の実施市町数	28市町 ○	31市町 ○	34市町 ◎	37市町 ◎	41市町 ○	41市町 ○					合同防災訓練において災害時要援護者の避難支援を盛り込んだ実戦的な防災訓練を行うとともに、市町や地域における災害時要援護者（要配慮者）を想定した訓練の実施を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況	28市町 ○	29市町 ○	31市町 ◎	37市町 ○	37市町 ○	38市町 ○	40市町 ○	40市町 ○	41市町 ◎			

(5) 消防・救助救急体制の強化

消防・救助救急体制の強化を図り、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.14 救助救急体制の充実

アクション No.15 消防力の強化

// アクション No.14 救助救急体制の充実

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
58 3次救急医療ブロックにおけるドクターへリの運行											大規模災害時におけるドクターへリを活用した広域医療体制の構築を図る。	保健医療部
実績値 達成状況	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎			
59 救急救命士の養成数 (累計:H26~H30) (単年:R1~R5)	1,149名	1,170名	1,190名	1,210名	1,230名 (累計)						兵庫県消防学校救急救命士養成課程において救急救命士の養成を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	1,149名 ○	1,169名 ○	1,187名 ○	1,208名 ○	1,248名 ◎	50名 ◎	50名 ◎	50名 ◎	51名 ◎			
60 DMATの養成数(H26~H30) DMATの在籍隊数(R1~R5)	32隊	34隊	36隊	38隊	40隊 年66隊						災害派遣医療チーム (Disaster Medical Assistance Team : DMAT) の在籍隊数を確保し、災害対応体制の構築を図る。	保健医療部
実績値 達成状況	32隊 ◎	35隊 ◎	47隊 ◎	50隊 ◎	66隊 ◎	66隊 ◎	65隊 ○	66隊 ◎	66隊 ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
61 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備（H26～H30） 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）での訓練実施数（R1～R5）											被災地域外へ搬送する患者に対し搬送前の臨時のな医療を行う「航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）」を適切に運用するための訓練を実施する。	保健医療部
実績値 達成状況	4箇所 ◎	4箇所 ◎	4箇所 ◎	4箇所 ◎	4箇所 ◎	3回 △	1回 ▲	1回 ▲	4回 ◎			
62 2次救急医療機関における兵庫県広域災害・救急医療情報システムへの登録率（H26～H30） 2次救急医療機関における兵庫県広域災害・救急医療情報システムの訓練実施数（R1～R5）	98.3% (H25)				100%	→	年10回				災害時において救護所や拠点病院の情報を提供する情報ネットワークの運営を行うとともに、医療機関の利用促進を図るための訓練を実施するための訓練を実施する。	保健医療部
実績値 達成状況	98.3% ◎	98.3% ◎	98.3% ◎	100.0% ◎	(完了) ◎	27回 ◎	15回 ◎	15回 ◎	11回 ◎			

//アクション No.15 消防力の強化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
63 緊急消防援助隊（兵庫県大隊）の登録隊数											大規模災害等において都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的かつ迅速に行えるよう、全国の消防機関相互による援助体制として構築されている緊急消防援助隊について、本県隊（兵庫県大隊）としての登録、活動を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	186隊 ◎	199隊 ◎	215隊 ◎	245隊 ◎	224隊 (累計) ◎	255隊 ◎	264隊 ◎	266隊 ◎	279隊 ◎	270隊 (累計) ◎		
64 消防救急デジタル無線の整備消防本部数（H26～H30） 消防救急デジタル無線の維持管理状況に関するフォローアップ調査の実施数（R1～R5）	11 消防 本部	19 消防 本部	24 消防 本部	完了							消防救急デジタル無線の維持管理状況について、フォローアップ調査を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	11本部 ◎	19本部 ◎	24本部 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎		

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
65 消防吏員の「初任科」入校者数 (累計:H26~H30) (単年:R1~R5)	160人	260人	360人	460人	560人						兵庫県消防学校において消防吏員の養成を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	160人 ◎	328人 ◎	516人 ◎	668人 ◎	821人 ◎	152人 ◎	163人 ◎	131人 ◎	158人 ◎			
66 消防団員数											消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえ、消防団活動の充実を図るとともに、市町等が行う消防団員確保対策の支援として啓発や顕彰、助言等を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	1位 ◎	1位 ◎	1位 ◎	1位 ◎	1位 ◎	41,747人 ◎	41,141人 ◎	40,553人 ◎	39,651人 ○			
67 企業連携消防団数 (企業等連携機能別消防分団)				7社 ◎	9社 ◎	11社 ◎	13社 ○	15社 △	15社 △	15社 (累計)	企業の自衛消防組織や従業員、または消防職・団員OBや大学生等による機能別消防分団(班)を設置する市町の取組みを支援する。	危機管理部
実績値 達成状況			3社 ◎	7社 ◎	9社 ◎	11社 ◎	12社 ○	12社 △	12社 △			
68 兵庫県消防学校「指揮幹部科」(消防団員対象)入校者数 (累計:H26~H30) (単年:R1~R5)	130人	280人	420人	560人	700人						兵庫県消防学校で、消防団員を対象とした「指揮幹部科」プログラムを行い、消防団の強化を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	130人 ◎	280人 ◎	437人 ◎	601人 ◎	757人 ◎	150人 ◎	147人 ◎	0人 ※	148人 ◎			

(6) 地域・家庭・企業の防災力向上

地域・家庭・企業の防災力を向上し、自助・共助による災害対応力を高め、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.16 地域の防災組織の活性化

アクション No.17 地域の防災人材の育成

アクション No.18 家庭や企業における減災・防災対策

// アクション No.16 地域の防災組織の活性化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
69 自主防災組織の訓練等防災活動の件数											市町と連携し、自主防災組織による避難訓練の継続実施等の防災活動を支援する。	危機管理部
実績値 達成状況	12,554件 ◎	12,837件 ◎	12,892件 ◎	12,066件 ◎	13,141件 ◎	11,682件 ○	5,867件 ▲	7,039件 ▲	消防庁集計中 ※			
70 自主防災組織の組織化(H26～H30) 自主防災組織の組織率(R1～R5)											「自分たちの地域は自分たちで守る」ために、自主防災組織の活動や組織化に向けた動きを支援する。	危機管理部
実績値 達成状況	1位 ◎	1位 ○	2位 ◎	1位 ◎	1位 ◎	97.6% ○	97.7% ○	97.2% ○	97.4% ○			
71 ひょうご安全の日推進事業の助成件数											「ひょうご安全の日推進県民會議」が主体となり、NPO、地域団体等が実施する、阪神・淡路大震災の経験や教訓を伝える事業、災害に備える取組み等に助成をする。	危機管理部
実績値 達成状況	301件 ◎	231件 ◎	221件 ◎	215件 ◎	221件 ◎	277件 ○	135件 ▲	131件 ▲	185件 ○			

// アクション No.17 地域の防災人材の育成

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局	
72 ひょうご防災リーダー講座の修了者数	1,815人	1,935人	2,055人	2,470人	2,690人	2,810人	2,930人	3,050人	3,170人	3,290人	(累計)	地域や企業等における防災の担い手として活躍する人材を育成することを目的として、県広域防災センターにおいて、防災に関する知識・技術を体系的・実戦的に習得するためのひょうご防災リーダー講座を開催する。	危機管理部
実績値 達成状況	1,815人	2,025人	2,249人	2,467人	2,786人	3,027人	3,140人	3,356人	3,510人	①			
73 人と防災未来センターにおける「災害対策専門研修」参加数 (累計:H26~H30) (単年:R1~R5)	7,080人	7,500人	8,000人	8,500人	9,000人						人と防災未来センターにおいて、職員等を対象とした「災害対策専門研修」等を実施する。	危機管理部	
43 実績値 達成状況	7,080人	7,831人	8,458人	9,106人	9,643人	571人	277人	395人	527人	①			
74 防災教育推進指導員の養成人数											県内全域の学校等における防災教育の充実を図るため、専門的知識を身につけた防災教育指導員を計画的、継続的に養成する講座を実施する。	教育委員会	
実績値 達成状況	30人	32人	28人	31人	87人	65人	0人	47人	32人	○			

アクションNo.18 家庭や企業における減災・防災対策

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
75 ひょうご防災特別推進員による出前講座の派遣回数											防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップなどを行う「ひょうご防災特別推進員」を自治会や自主防災組織、学校等に派遣し、家具等の転倒防止や住宅の耐震化、備蓄、避難などに関する防災講義を行なう。	危機管理部
実績値	157回	128回	221回	235回	230回	229回	68回	91回	137回			
達成状況	○	○	○	○	○	○	▲	△	○			
76 新しい「ひょうご防災アクション」の策定	新しい「ひょうご防災アクション」の策定											危機管理部
実績値	—	策定中 △	策定 ○	(完了) ○	(完了) ○	(完了) ○	(完了) ○	(完了) ○	(完了) ○			
達成状況												
77 家具の固定率	37.2 %	38.6 %	40.0 %	41.5 %	43.0 %	48.5 %	50.0 %	51.5 %	53.0 %	54.5 % (累計)	「ひょうご安全の日推進県民会議」が主体となり、自主防災組織、学校、企業等と連携して県民に呼びかけ、「室内安全」や「備蓄」を重点テーマとし、「減災活動の日」における実践活動等、県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する県民運動を推進する。	危機管理部
実績値	38.6%	38.2%	42.3%	43.8%	47.1%	46.4%	46.9%	49.2%	48.7%			
達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
78 自宅備蓄の実施率	60.5 %	63.0 %	64.5 %	66.0 %	67.5 %	74.0 %	75.5 %	77.0 %	78.5 %	80.0 % (累計)		
実績値	64.2%	66.3%	67.6%	67.4%	72.5%	74.4%	76.4%	77.7%	78.5%			
達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
79 企業BCPの策定事業所数 〔県支援制度を活用した 事業所数〕 (策定補助：累計R1～R3) (BCP/BCM伴走型支援： 単年R4～)						150 件	300 件	450 件	年100件以上		大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP（事業継続計画）策定を支援し、企業の防災力向上を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況					133件 △	168件 ▲	207件 ▲	255件 ◎				
80 県支援制度を活用した、 企業BCP策定事業所の帰 宅困難者訓練実施数 (策定推進：累計R2～R3)						150 件	300 件	事業見直し (BCPの策 定、BCMの 実践を伴走 型で支援)	R4事業 見直し により 廃止		企業防災力の更なる向上に向けて、帰宅困難者対策に係る社員向け研修や訓練の実施などBCPの実効性を高めていくための取組に対して支援する。	危機管理部
実績値 達成状況						3件 ▲	9件 ▲	見直し ◎				

(7) 防災・減災教育及び研究の推進

防災・減災教育及び研究を推進して防災力全体を底上げし、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.19 防災・減災教育及び研究の推進

// アクション No.19 防災・減災教育及び研究の推進

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
81 人と防災未来センターの利用者数											人と防災未来センターにおいて南海トラフ地震に関する常設展示やセミナーの開催等により情報発信を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	507,714人	507,986人	504,410人	509,820人	507,595人	468,282人	64,517人	137,618人	364,783人			
◎ ◎ ◎ ○ ○ ▲ ▲ △												
82 県立大学における専門教育の実施 (H26～H30) 県立大学における防災人材(防災教育ユニット特別専攻、防災リーダー教育プログラム)の育成数 (R1～R5)											震災の教訓を国内外へ発信するため、大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を、県立大学の学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できる副専攻、防災リーダー教育プログラムを推進し、防災分野の専門教育を実施する。また、社会・人文分野を中心とした分野融合型の教育研究を行う防災系大学院(平成29年4月開設)を開設し、減災社会や災害からの復興に貢献する人材を育成する。	総務部
実績値 達成状況	26人	18人	19人	35人	29人	20人	29人	25人	34人	◎		
▲ ▲ ○ ▲ ○ △ ○												
83 県立大学における専門教育の実施 (H26～H30) 県立大学における防災人材(防災系大学院)の育成数 (R1～R5)				大学院の開設								
実績値 達成状況	—	—	—	開設	26人	27人	29人	32人	26人	◎		
				○	○	○	○	○	○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
84 E-ディフェンスを活用した減災対策研究の推進(H26～H30) E-ディフェンスを活用した共同研究の実施数(R1～R5)						1件	-	-	1件	-	防災科学技術研究所の実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用し、2年サイクルで長周期・長時間の加震実験を1件行う等、減災のための研究や技術開発を推進する。	危機管理部
実績値 達成状況	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	1件 ◎	- ◎	- ◎	1件 ◎			
85 阪神・淡路大震災からの復旧復興過程の継続発信と教訓の継承(H26～H30) 「ひょうご安全の日のつどい」の参加者数(R1～R5)											次なる災害に備えるため、「ひょうご安全の日のつどい」を実施し、阪神・淡路大震災の復旧・復興からの教訓の継承を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎	8,300人 ◎	430人 ▲	1,500人 ▲	2,350人 ▲			

(8) 防災体制の強化

行政の防災体制を強化すると共に、関係機関の連携を平常時から強化し、公助による災害対応力を高め被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.20 災害時即応体制の強化

アクション No.21 防災関係機関との連携強化・訓練

アクション No.22 県域を越えた連携強化・訓練

// アクション No.20 災害時即応体制の強化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
86 応急対応行動シナリオの策定・改善（H26～H30） 南海トラフ地震を想定した災害対策本部事務局訓練実施数（R1～R5）											南海トラフ地震の応急対応に特化し、最大クラスの被害想定に対応した県の応急対応行動シナリオを策定する。	危機管理部
実績値 達成状況	策定 ◎	検証 ◎	検証 ◎	検証 ◎	検証 ◎	2回 ◎	0回 —	1回 ◎	1回 ◎			
87 フェニックス防災システムの運用	策定										フェニックス防災システムを運用し、注警報等気象観測情報の発信、被害情報の収集・共有、被害予測システム等により、災害対策本部の初動対応を支援とともに、避難情報、避難所情報等を提供することにより、災害対応の迅速化を図る。また、県庁と市町、消防本部などを結ぶ「衛星通信網」と県庁と県民局、土木事務所などを結ぶ「多重無線網（地上系）」を組み合わせた兵庫県防災行政無線網を構築し、災害時の非常通信手段を確保する。	危機管理部
実績値 達成状況	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎			
88 衛星通信網を活用した訓練の実施数						衛星通信網を活用した訓練の継続実施 (年4回)						
実績値 達成状況	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎	4回 ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
89 24時間監視・即応体制の確保（H26～H30） 県災害待機要員の訓練・研修の実施数（R1～R5）											災害等の緊急事態の発生に備え、24時間監視・即応体制を維持するため、職員による宿日直体制、災害待機宿舎に入居する指定要員及び業務要員による待機体制、職員の参集システムを継続とともに、訓練・研修の実施による対応の強化、充実を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	維持	維持	維持	維持	維持	6回	5回	5回	6回			
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
90 災害時職員緊急参集システムの構築・運用（H26～H30） 兵庫県警察災害時職員緊急参集システム県下一斉訓練の実施数（R1～R5）											大規模災害発生時における迅速・的確な災害警備体制を確立するため、携帯電話のメールによる警察職員等の安否や参集状況などの確認をインターネットを介して実施する災害時職員緊急参集システムを構築する。	警察本部
実績値 達成状況	構築	運用	運用	運用	運用	3回	1回	3回	3回			
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	▲	◎	◎			

アクション No.21 防災関係機関との連携強化・訓練

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
91 県・市町防災力強化連携事業における訪問市町数											市町防災力チェックリストの作成や、それに基づく市町の自己点検の実施、点検結果に基づく県と市町との意見交換などを通じ、市町の防災体制の強化を図るとともに、防災対策における県と市町との連携を一層深める。	危機管理部
実績値 達成状況	11市町	15市町	15市町	11市町	15市町	15市町	11市町	11市町	15市町	15市町		
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
92 地震・津波対応訓練の実施数											実戦的な地震・津波対応訓練を実施し、初動対応力や地域防災力の強化を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	15回 ◎	22回 ◎	24回 ◎	15回 ◎	23回 ◎	20回 ◎	21回 ◎	15回 ◎	15回 ◎			
93 南海トラフ地震津波一斉避難訓練の実施数 (H30)											津波来襲時に直ちに避難行動を取れるよう、瀬戸内海・淡路島沿岸部の全住民が参加する津波一斉避難訓練を毎年実施する。	危機管理部
南海トラフ地震津波一斉避難訓練の参加人数 (R1～R5)						年1回	81千人	84千人	87千人	90千人	93千人	
実績値 達成状況				1回 ◎	1回 ○	80,494人 ◎	98,100人 ○	108,582人 ◎	113,808人 ◎			
94 防災関係機関との連携強化のための防災会議・合同防災訓練の実施数											防災関連機関や企業が一同に会する兵庫県防災会議を開催すると共に、合同防災訓練を実施し、連携や防災体制の充実強化を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	1回 ▲	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎			

//アクション No.22 県域を越えた連携強化・訓練

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
95 近畿府県合同防災訓練の実施数											「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」・「関西防災・減災プラン」に基づく近畿府県合同防災訓練を毎年1回実施し、防災関係機関の連携や広域防災体制の充実強化を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎			
96 関西広域応援訓練ワークショップの実施数											関西広域連合の構成団体、連携県及び防災関係機関等が参加する広域応援訓練（ワークショップ形式の訓練も含む）を実施する。	危機管理部
実績値 達成状況	1回 ◎	1回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎	2回 ◎			
97 南海トラフ巨大地震に備えた「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域での対応の推進											「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域での調整が必要な対応手順について、関係者が担うべき役割を明確にし、具体的にシナリオ化したマニュアルを作成する。また、「広域防災ポータルサイト」の運用など、関西防災関係機関との災害時の効率的な情報共有の仕組みづくりを進めると共に、民間物流倉庫の活用と広域防災拠点の一体的運用により大規模災害時に緊急物資を円滑に供給する体制を構築する。	危機管理部
実績値 達成状況	検討 ◎	作成 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎			
98 南海トラフ巨大地震に備えた「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域での対応の推進												
実績値 達成状況	設計 ○	一部構築 ○	一部構築 ○	一部構築 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
99 南海トラフ巨大地震に備えた「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域での対応の推進											「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域での調整が必要な対応手順について、関係者が担うべき役割を明確にし、具体的にシナリオ化したマニュアルを作成する。また、「広域防災ポータルサイト」の運用など、関西防災関係機関との災害時の効率的な情報共有の仕組みづくりを進めると共に、民間物流倉庫の活用と広域防災拠点の一体的運用により大規模災害時に緊急物資を円滑に供給する体制を構築する。	危機管理部
実績値 達成状況	検討 ○	検討 ◎	構築 ○	構築 ○	構築 ○	構築 ○	構築 ○	構築 ○	構築 ○			
100 民間企業や関西圏域を越えた遠隔自治体等との連携強化（民間企業等との協力関係構築・運用）			バス協会との連携強化		民間企業等との協力関係構築・運用							
実績値 達成状況	検討 ◎	協定締結 ◎	運用 ○	運用 ○	運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○	構築・運用 ○		大規模広域災害時の輸送のためのバス協会との協定締結や、災害時物資供給協議会など民間企業等との連携・協力関係を構築する。また、遠隔自治体等との相互応援体制を構築・運用する。	危機管理部
101 民間企業や関西圏域を越えた遠隔自治体等との連携強化					遠隔自治体等との相互応援体制構築・運用							
実績値 達成状況	運用 ○	運用 ◎	運用 ○	運用 ○	運用 ○	運用 ○	運用 ○	運用 ○	運用 ○			

3 被災生活支援と復旧復興への体制を整える …被災生活上の支障を軽減させるとともに、すみやかな復旧・復興を図る。

(9) 被災生活支援体制の構築

被災者の支援体制を構築し、被災生活上の支障を軽減させる。

アクション No.23 避難所における良好な生活環境の確保

アクション No.24 受援体制の整備

アクション No.25 ボランティア活動の支援

アクション No.26 こころのケア体制の強化

アクション No.27 二次災害防止に向けた備えの充実

アクション No.28 帰宅困難者対策の推進

// アクション No.23 避難所における良好な生活環境の確保

53

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
102 指定避難所の指定市町数											指定避難所の適切な運用	
	18 市町	41 市町	41 市町	41 市町	41 市町	41 市町					市町における、災害対策基本法改正に沿った避難所の指定を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況	18市町	29市町	35市町	38市町	40市町	40市町	41市町	41市町	41市町			
○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎			
103 避難所運営マニュアルの 策定市町数						完了					市町における避難所対策の充実や運営マニュアル策定の支援のため、市町に対し、平成25年度に改定した「避難所管理運営指針」に基づく助言・指導を行う。	危機管理部
	38 市町	39 市町	40 市町	41 市町	(累計)							
	○	○	○	○	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			
実績値 達成状況	38市町	40市町	41市町	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)			
	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
104 避難所における災害用トイレ設置運営訓練の実施市町数										完了	避難所におけるトイレ対策を推進するため、平成26年度に策定した「避難所等におけるトイレ対策の手引き」等を活用し、市町の避難所運営マニュアル等への反映の働きかけや地域の防災訓練等におけるトイレの設置運営訓練の実践など、対策の推進を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	12市町 ▲	14市町 ▲	16市町 ○	35市町 △	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	(累計)		
105 避難所における井戸整備の小学校数		31校	82校	148校	完了 (代替施設等を含む)						避難所における断水時の生活用水の確保方策として、市町が行う避難所における井戸整備について補助を行う。	危機管理部
実績値 達成状況	— ◎	31校 ◎	82校 ◎	142校 ○	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
106 公的備蓄物資の確保					被災者用の食糧、飲料水、毛布、仮設トイレ等の備蓄		関西広域連合「緊急物資供給システム協議会」における検討を踏まえた、内容拡充等の検討				食糧、飲料水、毛布、仮設トイレ等について、備蓄物資の確保を行う。公的備蓄をはじめ、流通在庫備蓄の拡充については、関西広域連合「緊急物資供給システム協議会」の検討報告内容を踏まえつつ、構成団体等とも連携しながら、平成27年度以降に検討する。	危機管理部
実績値 達成状況	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎	備蓄 ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
107 福祉避難所の指定市町数				→ 完了							福祉避難所の設置促進のために、市町に対し、平成25年度に改訂した「避難所管理運営指針」に基づく助言・指導を行う。	危機管理部
	40 市町	41 市町	41 市町 (累計)									
実績値 達成状況	40市町 ○	40市町 ◎	41市町 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
108 福祉避難所の設置数				850 箇所	900 箇所	950 箇所	1,000 箇所	1,000 箇所 (累計)	R4 モデル 訓練の 実施	R5 マニュ アルの 改訂	市町に対し、平成25年度に改訂した「避難所管理運営指針」に基づく助言を行い、福祉避難所の設置を促進する。	危機管理部
実績値 達成状況			813箇所 ◎	971箇所 ◎	991箇所 ◎	1,024箇所 ◎	1,052箇所 ◎	1,104箇所 ◎	訓練実施 ◎			

// アクション No.24 受援体制の整備

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
109 業務継続計画等を策定している市町数					35 市町	38 市町	41 市町 (累計)	業務継続計画の運用・見直し			庁舎等が被災し、人、物、情報等の資源が制約を受けた場合でも優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、市町に業務継続計画の策定を促すなど、市町の業務継続性の確保を図る。	危機管理部
実績値 達成状況			6市町	32市町	35市町 ◎	37市町 ○	41市町 ◎	(運用) ◎	(運用) ◎			
110 受援計画やマニュアルを策定している市町数	1 市町 県ガイドラインの策定	11 市町	21 市町	31 市町	41 市町	16 市町	29 市町	41 市町	41 市町 (累計)	受援計画の運用・見直し	大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、災害時応援受け入れガイドラインを策定し、市町における受援計画の策定を促進するなど、市町の受援体制の整備を図る。	危機管理部
実績値 達成状況	1市町 ▲	5市町 ▲	6市町 ▲	8市町 ▲	10市町 ▲	13市町 △	21市町 △	30市町 △	36市町 △			
111 ひょうご災害緊急支援隊の確保 (H26～R5)	ひょうご災害緊急支援隊隊員の確保・装備の維持運用										ボランティア、民間団体や市町等による専門分野別支援活動が、被災地のニーズに応じて迅速かつ的確に行われるよう、県・市町職員等を始め「ひょうご災害緊急支援隊」の隊員として登録する。	危機管理部
実績値 達成状況	運用 ◎	運用 ◎	運用 ◎	維持 ◎	維持 ◎	維持 ◎	維持 ◎	維持 ◎	維持 ◎			

//アクション No.25 ボランティア活動の支援

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
112 災害救援マニュアルの策定市町社会福祉協議会数										完了	市町社会福祉協議会が実施する災害ボランティア活動支援等における災害救援マニュアルの作成支援を行う。	県民生活部
実績値 達成状況	34市町 ◎	36市町 ○	38市町 ○	40市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	41市町 ○	(累計)		
113 災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施数											災害ボランティアとニーズのマッチング等を行う災害ボランティアコーディネーターを育成するため、ひょうごボランタリープラザにおける研修を定期的（年1回以上）実施する。	県民生活部
実績値 達成状況	1回 ◎	1回 ○	1回 ○	2回 ○	2回 ○	2回 ○	2回 ○	2回 ○	2回 ○			

//アクション No.26 こころのケア体制の強化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
114 DPAT（こころのケアチーム）の登録チーム数											災害時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門チーム（DPAT（こころのケアチーム））を設置し、平常時より災害時に対応できる体制を整備する。	福祉部
実績値 達成状況	46チーム ◎	46チーム ○	46チーム ○	46チーム ○	47チーム ○	47チーム ○	47チーム ○	47チーム ○	47チーム ○	37チーム △		

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
115 音楽療法士の養成数											音楽のもつ心理的な働きが心身の障害を軽減回復させ、機能の維持回復、問題行動の改善等の効果をもたらすが、これを治療に活用すべく音楽療法士を養成する。	保健医療部
実績値 達成状況	17人 ◎	20人 ▲	13人 △	14人 ▲	12人 ▲	21人 ◎	1人 ▲	0人 ▲	12人 ▲			
116 園芸療法士の養成数											淡路景観園芸学校において、主として医療、福祉、園芸等の実務経験のある方を対象として園芸療法に必要な知識や技術を教授し、園芸療法の実践者としての能力を養う。	まちづくり部
実績値 達成状況	13人 ▲	8人 ◎	16人 ◎	8人 ▲	16人 ◎	12人 △	15人 ◎	18人 ◎	11人 △			

//アクション No.27 二次災害防止に向けた備えの充実

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	担当部局
117 被災建築物応急危険度判定士の登録者数											被災建築物を調査し、その後に発生する余震等による倒壊の危険性を判定し、被災後の人命に関わる二次的災害を防止する応急危険度判定士の登録を促進するとともに、「判定実施体制の整備」、「連絡体制の整備」、「判定士の研修」、「訓練等の企画、実施」等の事業を行う。
	2,135人	2,200人	2,300人	2,400人	2,500人						まちづくり部
	(累計)					2,500人以上(累計)					
実績値 達成状況	2,135人	2,230人	2,003人	2,104人	2,305人	2,476人	2,479人	2,529人	2,557人		
◎	△	△	△	○	○	○	○	◎	◎		
118 被災宅地危険度判定士の登録者数											大規模災害のため、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することによって、二次的災害を軽減・防止し住民の安全の確保を図る被災宅地危険度判定士の登録を促進するとともに、「判定実施体制の整備」、「連絡体制の整備」、「判定士の研修」、「訓練等の企画、実施」等の事業を行う。
	778人										まちづくり部
	新規登録者の確保と判定士の能力向上に向けた取組の継続										
	(累計)					1,000人以上(累計)					
実績値 達成状況	778人	794人	879人	983人	1,017人	1,053人	1,059人	1,047人	1,057人		
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

//アクション No.28 帰宅困難者対策の推進

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
119 帰宅支援ステーションの登録事業所数											関西広域連合による帰宅支援ステーション事業について、コンビニエンスストア、外食事業者等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、この協定に基づいて、災害時の徒歩帰宅者を支援するために「水道水」、「トイレ」、「道路情報などの情報」の提供をしてもらえる店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として登録、ステッカー等により周知を行う。	危機管理部
											(累計)	
実績値 達成状況	11,000店	10,929店	11,221店	11,649店	11,799店	11,324店	11,395店	12,136店	12,256店	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
120 関西広域連合による帰宅支援ガイドラインの策定・改善											関西圏域における帰宅支援ガイドラインを策定し、府県をまたがる帰宅支援について、帰宅路の選定、民間企業との協力や代替輸送手段の確保等にかかる広域的な支援体制や具体的な手順を整備する。	危機管理部
実績値 達成状況	検討	検討	検討	検討	検討	策定	未検証	検証	検証	△ △ △ △ △ ○ — ○ ○		
121 ターミナル駅周辺における一時滞在施設数（県関係施設）					2 施設	6 施設	10 施設 (累計)			更なる施設確保を検討	三宮駅等ターミナル駅周辺地域で帰宅困難となり、行き場のない人を受け入れる一時滞在施設を確保するため、県や関係団体の施設も協力してその確保を進める。	危機管理部
実績値 達成状況				2施設	2施設 ○	6施設 ○	6施設 ▲	検討 ○	検討 ○			

(10) 交通・物流機能継続体制の強化

交通・物流の機能継続体制を強化し、すみやかな復旧・復興に寄与する。

アクション No.29 道路交通機能の強化

アクション No.30 港湾等機能の強化

//アクション No.29 道路交通機能の強化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
122 緊急輸送道路の改良延長											救助活動や救援物資の輸送を支える緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とこれを補完する道路の脆弱区間の解消を推進する。	土木部
実績値 達成状況	1km ◎	3km ◎	3km ◎	4km ◎	5km △	7km ◎	7km ◎	8km ◎	8km ◎	10km (累計)		
123 基幹道路延長に対する供用延長率											広域交通・物流を支える基幹道路の整備を促進し、ミッシングリンクの解消を図る。	土木部
実績値 達成状況	77% ◎	77% ○	80% ○	82% ○	82% ○	82% ○	83% ○	84% ○	84% ○	85% (累計)		
124 無電柱化着手延長											都市の防災機能の強化等を目的に市街地の幹線道路等で無電柱化を推進する。	土木部
実績値 達成状況	85km ◎	88km ◎	89km ○	89km ○	90km ○	6.3 km ◎	14.3 km ○	20.1 km ○	27.0 km △	38.0 km △		

125 緊急交通路の訓練実施数	運用訓練の継続実施									年1回									発災時に緊急交通路が迅速に運用できるよう、運用訓練を継続的に実施すると共に、緊急交通路予定路線の事前周知を進める。	警察本部
実績値 達成状況	実施	実施	実施	実施	実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
126 緊急交通路の迅速な運用	新たな交通規制に関する要領作成									事前の周知									発災時に緊急交通路が迅速に運用できるよう、運用訓練を継続的に実施すると共に、緊急交通路予定路線の事前周知を進める。	警察本部
実績値 達成状況	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知	周知		

//アクション No.30 港湾等機能の強化

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
127 港湾BCPの策定				完了							ソフト面の防災対策として、大規模災害発生時の対応について関係者間で港湾機能の回復を図るために協働体制を構築することで、港湾活動の停滞の短縮、活動再開に向けた早期復旧を図る。	土木部
	国際拠点港湾及び重要港湾における港湾BCPの策定	尼崎 西宮 芦屋港	姫路港 東播磨港									
実績値 達成状況	—	1港 ◎	2港 ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎			
128 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数 ※要対策 ・橋梁 …705橋(2019～2028)	47 橋	86 橋	146 橋	156 橋	181 橋	80 橋	162 橋	242 橋	333 橋	404 橋	橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	土木部
					(累計)					(累計)		
実績値 達成状況	47橋 ◎	86橋 ◎	146橋 ◎	156箇所 ◎	181箇所 ◎	80橋 ◎	262橋 ◎	364橋 ◎	460橋 ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
129 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数 ※要対策 ・トンネル（覆工） …40箇所(2019～2028)					→						橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	
	5箇所	30箇所	36箇所	39箇所	42箇所	1箇所	4箇所	5箇所	7箇所	9箇所	(累計)	土木部
実績値 達成状況	5箇所 △	23箇所 ◎	37箇所 ◎	39箇所 ◎	46箇所 ◎	3箇所 ◎	4箇所 ◎	7箇所 ◎	9箇所 ◎	(累計)		
130 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数 ・港湾（係留施設） …104（23）箇所 ※括弧内は「早期対策」を要する数（内数）					→						橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	
	1箇所	3箇所	4箇所	8箇所	12箇所	5箇所	7箇所	9箇所	10箇所	15箇所	(累計)	土木部
実績値 達成状況	1箇所 ◎	4箇所 ◎	5箇所 ▲	5箇所 ▲	6箇所 ▲	1箇所 ▲	5箇所 △	6箇所 ▲	8箇所 △	(累計)		

(11)生活・住まいの再建対策

生活・住まいの再建対策を推進し、早期に安定した生活への移行を実現する。

アクション No.31 生活・住まいの再建に向けた備えの充実

アクション No.32 共助の仕組の普及

// アクション No.31 生活・住まいの再建に向けた備えの充実

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
131 家屋被害認定士の養成数 (累計:H26~H30) (単年:R1~R5)	1,186人	1,286人	1,386人	1,496人	1,596人	(累計)	→ 年100人以上				住家の被害調査の迅速化と統一化を担保し、被災者支援制度の円滑な実施に資するため、十分な知識と技術を備え即時に被害調査に従事できる「兵庫県家屋被害認定士」制度を運用し、養成研修を実施する。	危機管理部
実績値 達成状況	1,186人 ◎	1,339人 ◎	1,644人 ◎	1,885人 ◎	2,331人 ◎	257人 ◎	172人 ◎	226人 ◎	193人 ◎			
95 132 応急仮設住宅確保のための体制確立	民間団体との包括協定			関連団体等との調整			体制構築			必要に応じ見直し	民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅の確保のため、関西府県と不動産関連業界団体とで締結した協定をもとに、兵庫県としての具体的な体制づくりに取り組む。	危機管理部 まちづくり部
実績値 達成状況	検討	締結 ◎	調整 ○	調整 ○	調整 ○	構築 ○	完了 ◎	完了 ◎	完了 ◎			

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局	
133 水道復旧体制の確保 (H26～H30)											水道災害対策連絡会議の開催及び連絡体制の確保	年1回	企業庁
水道災害対策連絡会議・訓練の実施数（R1～R5）													
実績値 達成状況	確保 ◎	確保 ◎	確保 ◎	確保 ◎	確保 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎			

アクション No.32 共助の仕組の普及

39

成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	事業内容	担当部局
134 兵庫県住宅再建共済制度の加入率											更なる加入率の向上	危機管理部
	9.2% (H26)	加入率15%達成に向け継続的な普及活動の実施			15%	15%	15%	15%	15%	15%	（累計）	
実績値 達成状況	9.2% ▲	9.3% ▲	9.4% ▲	9.5% ▲	9.6% ▲	9.6% ▲	9.6% ▲	9.6% ▲	9.5% ▲	9.5% ▲		

■ 第4章

想定される効果

本アクションプログラムの実施により見込まれる減災効果は、以下の通りである（浸水対策は神戸市実施分を含む）。

1 浸水想定区域の縮減効果

浸水面積(ha)	津波対策前 ⁴⁾	津波対策後
	全体	全体
兵庫県全域 (内訳は以下のとおり)	6,141	2,142

兵庫県「津波防災インフラ整備計画」対策の効果⁵⁾

- ・堤内地（防潮堤より内陸側）の浸水面積を約8割縮減
- ・浸水が残る区域についても、人家部の浸水深を避難行動がとれる30cm未満に低減（淡路島南部地域を除く）

浸水面積(ha)	津波対策前		津波対策後	
	全体	堤内地	全体	堤内地
阪神・播磨・淡路地域	4,555	4,019	1,175	639

〈参考〉神戸市対策の効果⁶⁾

浸水面積(ha)	津波対策前	津波対策後
	全体	全体
神戸市	1,586	967

4) 兵庫県(平成26年2月19日)「南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーション」による。

5) 兵庫県(平成27年6月1日)「津波防災インフラ整備計画」による。

6) 神戸市(平成27年2月16日)「平成27年度当初予算における主要施策」による。

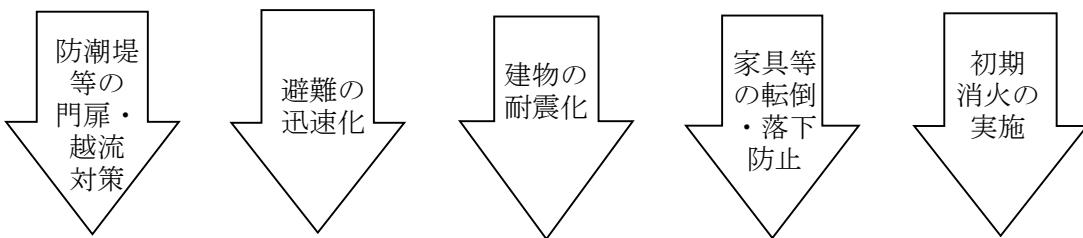
2 建物及び人的被害の減災効果⁷⁾

※本効果算定の前提となる津波浸水想定区域（対策後）は、「津波防災インフラ整備計画」策定前の試算結果（兵庫県全域浸水面積 4,155ha）。

（人的被害が最も多い夏の昼間 12 時発災の場合）

現状

全壊棟数：約 3.7 万棟（うち揺れが原因：約 3.2 万棟）
死者数：約 2.91 万人（うち津波が原因：約 2.8 万人）



対策後

全壊棟数：約 1.2 万棟
死者数：約 400 人

「全壊」とは自治体が実施する家屋被害認定制度における罹災証明の区分であり、「全壊」には、住家全部あるいは一部の階が倒壊するものに加え、住家の主要構造物の被害額が住家の時価 50%以上のものを含んでおり、「全壊」は、「建物が倒れる」ものだけでなく、「建物が傾く」などの被害も含んでいる。)

7) 兵庫県(平成 26 年 6 月 3 日)「兵庫県南海トラフ巨大地震・津波被害想定」による。